



ごみを限りなくゼロに！

「杉並区一般廃棄物処理基本計画(20～29年度)」の改定を進めています

「杉並区一般廃棄物処理基本計画」は、清掃・リサイクル事業を進める上での、基本的な考え方や方針を盛り込み、達成すべきごみ減量目標やその目標を達成するための施策の方向性を定めるものです。この方向性に従って、区は清掃・リサイクルの様々な事業を実施していきます。

区は、18年11月に杉並区環境清掃審議会に対し、現行の基本計画

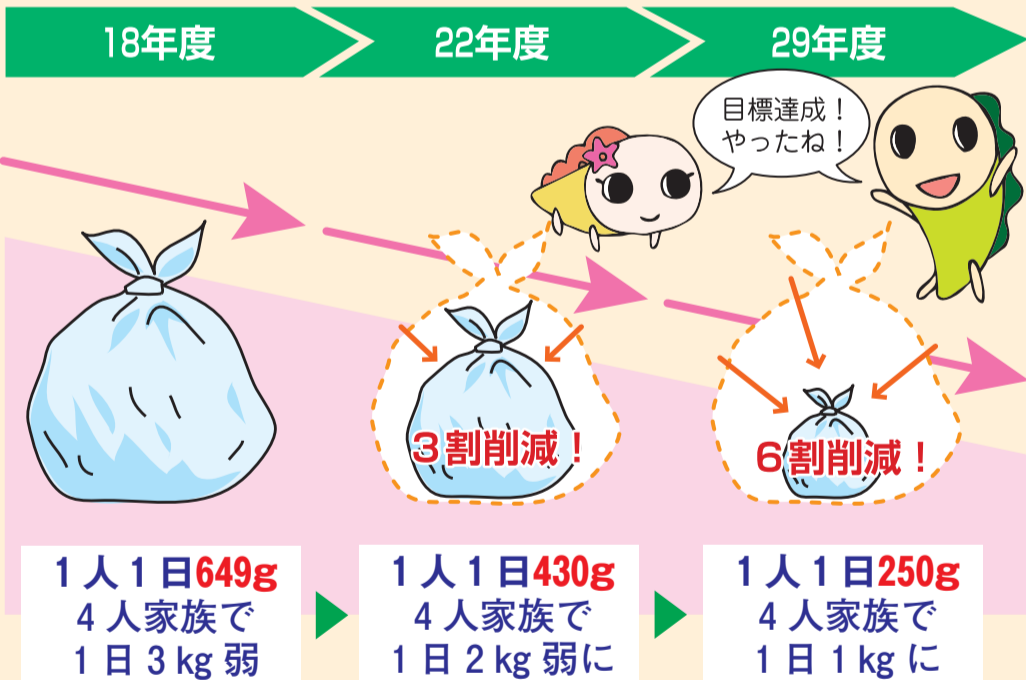
の見直しについて諮問し、19年7月に答申が示されました。これを受けて基本計画の改定に着手し、このたび改定案を作成しましたので、概要をお知らせするとともに、「杉並区自治基本条例」に基づく区民等の意見提出手続により皆さんのご意見をうかがいます。

——問い合わせは、清掃管理課清掃計画係へ。

家庭から出るごみを

1人 **1日250g**、
4人家族で **1日1kg**へ！

将来的には、ごみを限りなくゼロにする社会をめざします。その、いわば「5合目」として、29年度には、家庭から出るごみ量を1人1日250gにすることを目標とします。



▲ごみの収集風景 (高円寺駅周辺)

改定の背景

現行の「杉並区一般廃棄物処理基本計画」を策定してから、五年が経過しました。この間、廃棄物行政をめぐる様々な変化が見られました。

国は廃棄物に関する基本的な方針に「できる限り廃棄物の排出を抑制し、再利用・再生利用・熱回収を行うことや、プラスチックの埋め立ては行わず熱回収すること」、さらには「排出抑制のため一般廃棄物の有料化の推進を図ること」などを盛り込みました。

東京都も、廃棄物処理計画に「廃プラスチック類のリサイクルを促進し、埋立処分量をなくすこと」を盛り込みました。

特別区長会は、20年度から廃プラスチックサーマルリサイクル(4面参照)を本格実施することを確認し、現在、区の一部地区でモデル実施するなど、全域での実施に向けた準備をしています。

これらの変化に柔軟に対応し、社会ニーズに合致した杉並らしい施策を推進するため、「一般廃棄物処理基本計画」を改定することとしました。

なお、計画期間は、20～29年度の一〇カ年とします。

ご意見をお寄せください

- ①ハガキ・封書または閲覧場所にある意見用紙に書いて、郵送またはファクスで、20年1月20日(必着)までに清掃管理課清掃計画係FAX3312-2306へ。
- ②ご意見には、氏名・住所(在勤の方は勤務先名称と所在地、在学の方は学校名と所在地)、事業者は事業所の名称と所在地、代表者の氏名も書いてください。
- ③区ホームページの電子掲示板に、ご意見を書き込むこともできます。
〔開設期間〕12月21日(金)～20年1月20日(日)
【閲覧場所】清掃管理課(区役所西棟7階)、区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館、杉並清掃事務所、杉並清掃事務所方南支所

改定案の特徴

- ◆将来的には、「限りなくゼロのごみ量」をめざします。
 - ◆一層のごみ減量とリサイクルの推進を図るため、22年度の実施を視野に、家庭ごみ有料化の実施方法などについて検討します。その際は、ごみ減量努力が報われる制度を工夫していきます。
 - ◆併せて、戸別収集の検討を行います。
- ※改定案の概要は、2・3面をご覧ください。
ご覧ください。改定案の全文は、左記の閲覧場所のほか、区ホームページでもご覧いただけます。



20年4月からの 「新しいごみ・資源の分け方・ 出し方」説明会を実施します

▲スライドなどでわかりやすく説明します

——問い合わせは、清掃管理課清掃計画係へ。

〈新しいごみ・資源の分け方・出し方〉説明会

月日	時間	場所	住所
1月19日(土)	午後3時	和田区民集会所	和田2-31-21
	午後3時	杉並中継所 会議室	井草4-15-18
	午後7時	高円寺北区民集会所	高円寺北3-25-9
	午後7時	杉並第九小学校 ランチルーム	本天沼1-2-19
1月26日(土)	午後3時	梅里区民集会所	梅里2-34-20
	午後3時	四宮区民集会所	上井草2-28-13
	午後7時	下高井戸区民集会所 (下高井戸運動場)	下高井戸3-26-1
	午後7時	若杉小学校 会議室	天沼3-15-20
2月2日(土)	午後3時	松ノ木中学校 特別活動室	松ノ木1-4-1
	午後3時	西荻地域区民センター	桃井4-3-2
	午後7時	浜田山会館	浜田山1-36-3
	午後7時	井草地域区民センター	下井草5-7-22
2月9日(土)	午後3時	ゆうゆう善福寺館	善福寺2-26-18
	午後7時	西荻南区民集会所	西荻南3-5-23
2月16日(土)	午後3時	永福和泉地域区民センター	和泉3-8-18
	午後3時	産業商工会館	阿佐谷南3-2-19
	午後7時	和田堀会館	堀ノ内2-22-3
	午後7時	上高井戸区民集会所	上高井戸1-15-5
2月23日(土)	午後3時	セシオン杉並	梅里1-22-32
	午後3時	荻窪地域区民センター	荻窪2-34-20
	午後7時	方南区民集会所	方南1-27-8
	午後7時	宮前中学校 会議室	宮前2-12-1
3月1日(土)	午後3時	高井戸地域区民センター	高井戸東3-7-5
	午後3時	久我山会館	久我山3-23-20
	午後7時	ゆう杉並(児童青少年センター)	荻窪1-56-3

区では、東京港内に残された最後の「ごみ最終処分場の延命化を図り、また、限りある資源の有効活用を行うため、これまで埋立処分していた廃プラスチックを可燃ごみとして収集・焼却し、熱エネルギーを回収する「サーマルリサイクル」を20年度から実施します。このため、20年4月からごみ・資源の分別方法を変更します。変更後はプラスチックのうち「プラスチック製容器包装」とペットボトルを資源として回収し、「容器包装以外のプラスチック」と「汚れが簡単に取れないプラスチック製容器包装」を可燃ごみとして収集します。

また、ゴム・皮革製品も可燃ごみとして収集します。

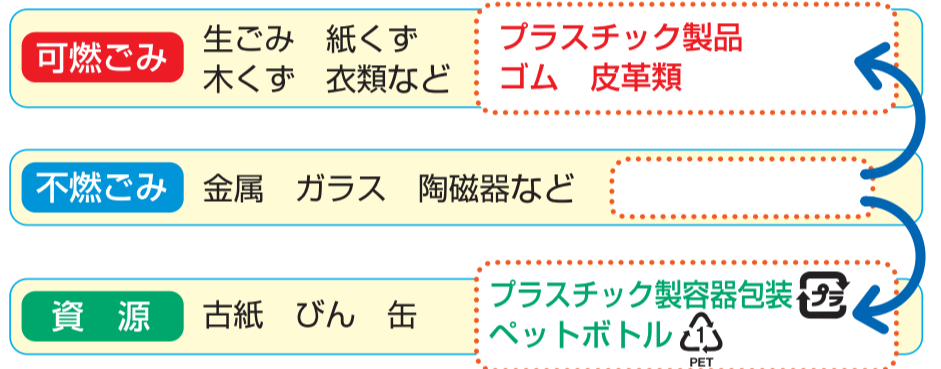
※既にモデル実施している地域もあります。

☆ この、「新しいごみ・資源の分け方・出し方」の住民説明会を左表のとおり実施します。

※説明会は、11、12月に実施したものと同一内容です。

※説明会は、一時間三〇分程度です。ご都合の良い会場へ直接お越しください。

〈新しいごみ・資源の分け方・出し方〉



※新しいごみ・資源の分け方・出し方の詳細は、20年2月～3月に各戸に配付する区からのお知らせをご覧ください。

資源

ペットボトルも資源の日集積所へ

【出し方】

キャップ・ラベルを外し、軽く洗ってつぶしてから、中身の見える袋に入れて資源として出してください。
※プラスチック製容器包装とは別にして、袋で出してください。



PET

▲目印はこのマーク



資源

プラスチック製容器包装とは？

食品や日用品を買った時に使用されているプラスチック製の包み、入れ物、袋などのことで、中身の商品を出したり、使用した後に不要になるものを言います。



▲目印はこのマーク



▲袋・フィルム類

せんべい・スナック菓子・米・野菜・パン・冷凍食品などの袋、肉・魚などの包装フィルムなど



▲パック類

卵・豆腐・ハムなどの容器、持ち帰り弁当箱など



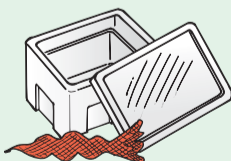
▲トレイ類

肉・野菜・果物などのトレイ、持ち帰り用寿司皿など



▲カップ類

インスタント食品・ヨーグルト・プリン・ゼリーなどの容器



▲緩衝材類

家電製品などの発泡スチロール緩衝材、保冷用発泡スチロールの箱、みかんなどを包むネットなど



▲ボトル類

シャンプー・洗剤・乳酸飲料などの容器

【出し方】

中身を残さずに、汚れがあればさっと洗って、中身の見える袋に入れて、資源として出してください。
汚れがひどく取れない場合は、可燃ごみとして出してください。



可燃ごみ

容器包装以外のプラスチック・ゴム・皮革製品

可燃ごみとして出してください。
※生ごみと一緒に結構です。

